

徳島県告示第百三十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和六年三月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年三月十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

整理番号		路線名	区間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
2 0		石井神山	名西郡神山町神領字本小野三番一三地先から同 字北上角二五四番一地先まで	名西郡神山町神領字本小野三番一一地先から同 字北上角二五五番一地先まで	旧	五・〇〇三二・六	一六六・八
					新	四六・二〇一二四・四	一六六・八